

令和6年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 43,121千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 634,418千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	村債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他
社会福祉	社会福祉事業	85,652		10,900	18,021	6,078	50,653
	障害者福祉事業	115,353	60,295		31,798	2,492	20,768
	高齢者福祉事業	67,484	339	3,900	5,269	6,211	51,765
	児童福祉事業	143,937	38,048		12,320	10,024	83,545
	小 計	412,426	98,682	14,800	67,408	24,805	206,731
社会保険	国民健康保険事業	37,078	4,385		15,094	1,885	15,714
	後期高齢者医療保険事業	74,958			20,894	5,792	48,272
	介護保険事業	73,278	1,968		2,926	7,326	61,058
	小 計	185,314	6,353		38,914	15,003	125,044
保健衛生	感染症予防事業	12,072	374		2,680	966	8,052
	健康増進事業	7,098	110		648	679	5,661
	母子衛生事業	5,716	1,323		368	431	3,594
	医療提供体制確保事業	11,792			245	1,237	10,310
	小 計	36,678	1,807		3,941	3,313	27,617
合 計		634,418	106,842	14,800	110,263	43,121	359,392

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。